

株式会社山縣組 行動計画

次世代法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい職場環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1。計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2。内容

目標1：テレワークを導入し、状況に応じてテレワークが可能になるようにする

<対策>

令和7年4月～ 社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール、利用技術等について検討

令和7年10月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施

令和9年4月～ 本格導入及び対象業務、利用技術の調査・選定を引き続き実施

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1箇月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業について全従業員に周知する

<対策>

令和7年4月～ 制度に関するチラシを作成し、全従業員に周知する